介護認定審査会

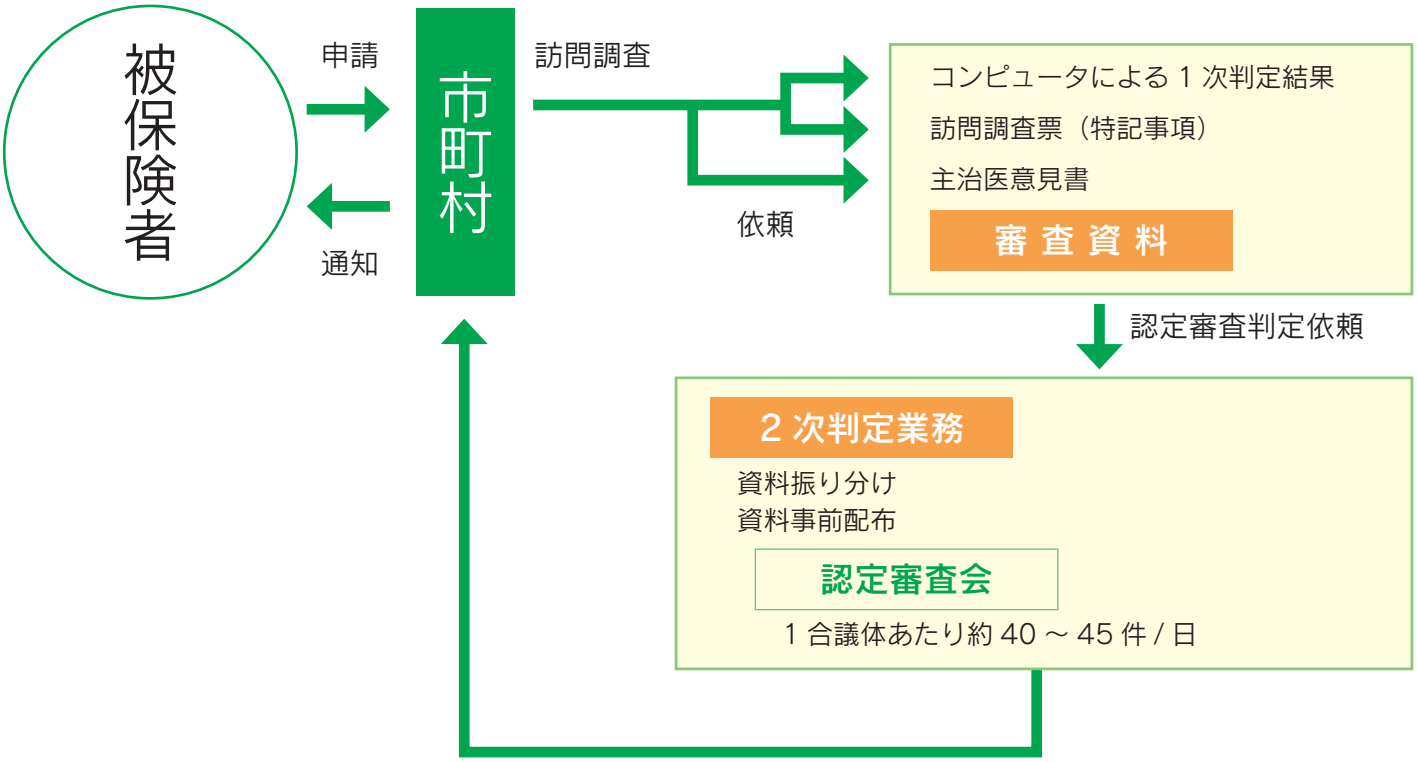

宇城広域連合では、介護保険の２次判定に関する業務を行っています。

市町は被保険者の申請を受理したら訪問調査を実施し、その結果をもとにコンピュータによる１次判定を行い、さらに医師の意見書等の資料を添付して、当広域連合に２次判定を依頼します。

判定依頼を受けた広域連合では審査資料を審査件数に応じて各合議体に割り振り、認定審査会が開催される日の７日前には委員の手元に届くように送付します。

各合議体は公平公正な判定が出来るように医療、保健、福祉の各分野から計４名の委員で編成され、全部で16合議体あります。毎週、火曜から金曜までの午後及び夜に開催されています。

このようにして判定された結果は翌日には市町に通知され、これに基づいて申請者に対し保険者である市町が最終的に認定を行い、その結果を被保険者に通知することになります。

介護認定審査会委員一覧

（平成 20 年 4 月 1 日現在）
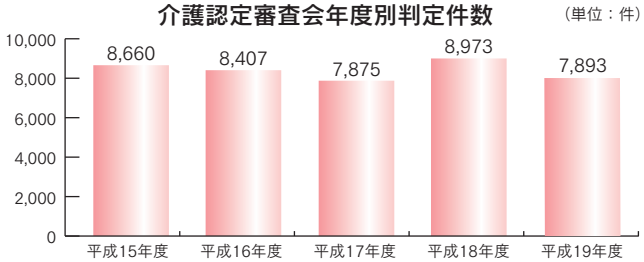
医療分野（30人）		保健分野（11人）		福祉分野（18人）	
一般医師	20人	保健師	10人	社会福祉士	1人
精神科医師	6人	看護師	1人	介護福祉士	2人
歯科医師	2人			介護支援専門員	2人
薬剤師	2人			施設長等	5人
				福祉活動専門員	8人
合計59人